

5 基本計画システム一覧表

形態	システム名	概要
提供型	防災行政無線 (同報系)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地震・津波及び石油コンビナート災害等を考慮し、屋外の人に、 <ol style="list-style-type: none"> ① 広範囲に情報を伝達する。(速報性、一斉性の確保) ② 風向・風速を考慮した避難誘導を行う。 これを目的に、高機能の屋外拡声スピーカー(高さ 約30m、音達距離 半径約1km)を沿岸地域に整備します。 ◆ 避難所運営を円滑にするために、標準型の屋外拡声スピーカー(高さ 約15m、音達距離 半径約300m)を整備します。 ◆ 既設アナログシステムは、本庁から同時放送が可能となるようシステムを統合します。 ◆ 屋外拡声スピーカーの鉄塔は、無線LANの中継所としても活用します。
	コミュニティFM放送	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各家庭等個人へはコミュニティFM放送の「しゅうなんFM」を利用し、市全域へ情報伝達ができるシステムを整備します。 ◆ 市全域に災害時に確実な放送ができるよう、エリア拡大のため送信設備の更新と新たな送信所を整備します。
	IP告知システム	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災行政無線等と連携し、庁内ネットワーク及び無線LANネットワークにより小学校・中学校の既存の校内放送設備に接続し、児童及び生徒、教職員等に校内放送を通じ緊急情報を伝達します。
双方向型	MCA無線	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間のMCA無線(移動無線センター)のサービス範囲を対象に、防災行政無線(移動系)の代替システムとして利用します。 ◆ 熊毛・鹿野地域については、既設の移動系を併用します。
	簡易無線	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本庁・総合支所・支所及び自主防災組織等の活動拠点である公民館に基地局を設置し、自主防災組織等に携帯の簡易無線機を配置し、災害時には双方向で情報収集伝達ができるようにします。 ◆ 平常時は、自主防災組織等の地域での活動に利用します。
全市ネットワーク型	無線LAN	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時における有線系通信網の断線等による市の業務の機能喪失を防ぐため、本庁・総合支所・支所及び公民館等に、無線LANを整備します。 ◆ 重要な基幹用の基地局の回線をループ化し、耐災害性を強化します。 ◆ 無線LANの整備が困難な地区は、衛星回線を利用します。
	河川監視カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川の氾濫、ダム放流の状況をインターネット上で映像監視できるように、赤外線定点カメラによる映像監視装置を導入します。

6 整備スケジュール

基本計画をもとに、平成26～27年度に基本設計・実施設計を行い、整備実施は平成28年度からの3年間とします。

システム名等	整備年度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本設計・実施設計	→				
提供型					
防災行政無線(同報系)			→	→	→
コミュニティFM放送			→	→	→
IP告知システム			→	→	→
双方向型					
MCA無線			→	→	→
簡易無線			→	→	→
全市ネットワーク型					
無線LAN			→	→	→
河川監視カメラ			→	→	→



周南市防災情報収集伝達システム 基本構想及び基本計画

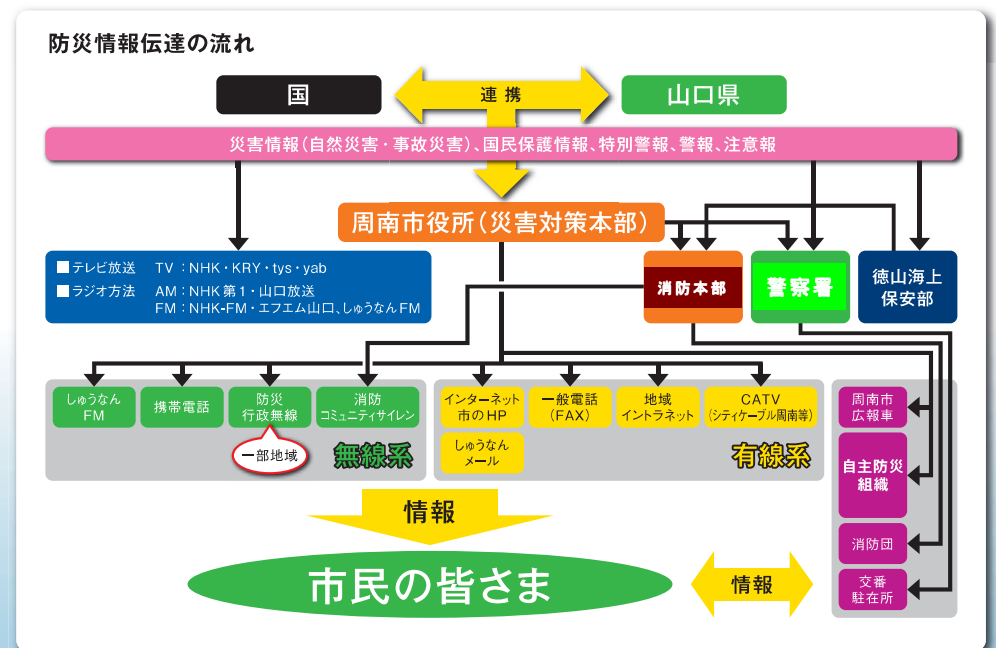


計画の目的

本市では従来の防災行政無線設備に固執しない、安全性・速報性・正確性・一斉性等を備えた本市独自の防災情報収集伝達システムを、ゼロから構築することが喫緊の課題となっています。

そこで、既存の防災情報収集伝達施設等の現状を分析し、地域特性や地理・地形による自然災害や石油コンビナート災害等の想定を行い、防災情報の収集伝達手段を見直すと同時に既存施設との融合性を踏まえて、災害時における「市民への防災情報収集伝達手段の確保」及び「災害対策本部と総合支所、各支所及び各避難所等との情報収集伝達通信網確保」を目的に、周南市防災情報収集伝達システム基本構想及び基本計画を策定するものです。

1 周南市の防災情報収集伝達体制の現状



お問い合わせ

周南市 企画総務部 防災危機管理課 防災危機管理担当

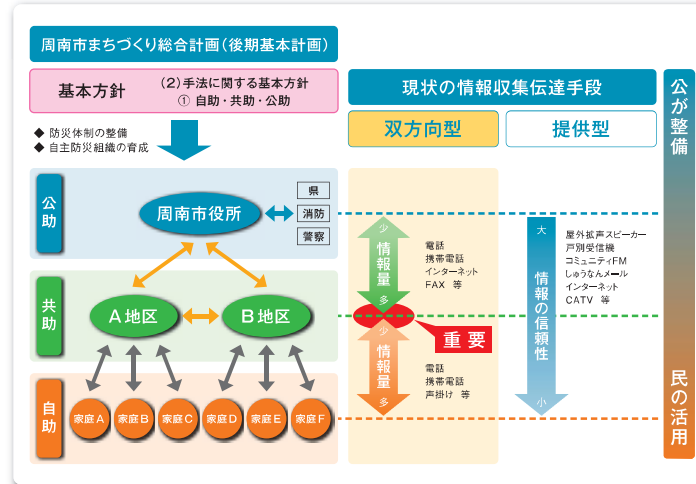
電話: 0834-22-8208 FAX: 0834-22-8806 E-mail: bousaikiki@city.shunan.lg.jp

2 周南市における課題

- (1) 災害時の迅速・確実な情報収集伝達
- (2) 防災情報収集伝達の格差是正と市民要望への対応
- (3) 土砂災害防止法・水防法への対応
- (4) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)への対応
- (5) 市役所の防災機能の喪失防止と維持



3 基本構想総括



周南市まちづくり総合計画・基本方針に基づき、従来方式にとらわれない防災情報収集伝達システムをゼロから構築する。

- ① 災害時等の情報伝達システムの整備
- ② 災害時に対応した全市ネットワークの構築



- ◆ 「提供型」と「双方向型」の防災情報伝達システムを整備する。
- ◆ 「共助」と「公助」が連携できる設備を整備する。
- ◆ 「冗長性」の高いシステムとする。
- ◆ 「民間活力」を利用する。

4 システム概要図

